

都内自治体における太陽光発電システム普及策一助成制度の実施状況

田中 充（法政大学）

2011年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を契機に、改めて地域社会における災害時のエネルギー対策の重要性が意識され、また原子力発電所稼働の放射能汚染リスクが大きくクローズアップされてきた。そして、原発依存社会からの脱却とともに、遅れている地球温暖化対策を進める観点から、化石燃料に頼らない自立分散型の再生可能エネルギーの導入が急務となっている。2012年7月には、再生可能エネルギー固定価格買取制度¹（以下「固定価格買取制度」という）が施行され、太陽光や風力エネルギー、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーによる発電を一定額で買い取る仕組みが施行されている。

基礎自治体では、こうした再生可能エネルギー拡大の動きを支援すべく、地域でも取り組み可能な太陽光発電の拡大が注目されている。特に、一般の戸建住宅における太陽光発電システムの導入は、設備費がやや高額ではあるものの、設置工事が比較的容易で、新築時や改築時に手掛けやすいため、システムの設置に対して設置費の一部を助成する制度の導入が急速に広がっている。

都内自治体における住宅用太陽光発電システム助成制度（以下「助成制度」という）について、最新の実施状況（2013年10月現在）は表1のようになっている（本データブック掲載の東京都のデータは2011年のものであるため、新たに最新の状況を調べなおした）。

¹ 正式には「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度をいう。

表1 区部と多摩地域の助成制度の実施状況

年度	2013		
	有（団体数）	無（団体数）	実施率
区部 23区	19(20)	4(3)	83%(87%)
多摩地域 26市	24(17)	2(9)	92%(65%)
総計 49自治体	43(37)	6(12)	88%(76%)

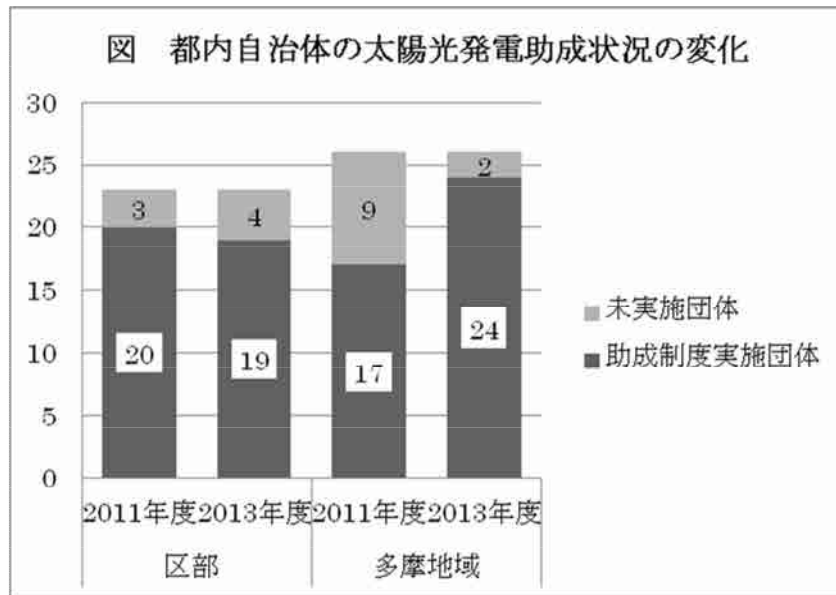
注) () の内数は、2011年度の実績

多摩地域では26市、区部では23区を対象として合計49団体についてみると、助成制度を導入しているのは43団体で、実施率は88%に達する。これを区部と多摩地域に分けてみると、区部の実施率は83%とやや低く、多摩地域では92%と全体よりやや高い状況である。

これを、2年前の2011年7月時点で固定価格買取制度の施行前の状況と比較すると、特に変化しているのは、多摩地域で2011年の実施率65%（実施数17団体）から、2013年には92%（同24団体）と大きく増加している点である。この間、多摩では国分寺市、国立市、多摩市、武蔵村山市、狛江市等の7市が新たに導入している。

これに対して、区部では、2011年は20区で実施されていたもの

が2013年には19区と減少していること（世田谷区が廃止）が目につく。区ごとに個別の取り組みをみても、中野、渋谷、江戸川区では助成制度を実施せず、さらにこの間、9つの区では助成上限額の引き下げ等のような見直しを行うなど、総じて助成の仕組みそのものを縮小している傾向がある。これは、2012年の固定価格買取制度の導入に伴い、太陽光発電システムに対する一定程度の支援が実施されたことにより、基礎自治体としての助成金支給の仕組みは縮小し、他の取組に財源を振り向けるという判断であると考えられる。



また、区部と多摩地域について、実施されている助成制度の概要の要点を表2と表3に整理している。

表2 区部における2013年度の助成制度の取り組み状況の概要

1. 助成制度の実施は19区、未実施は4区で、実施率は83%である。
2. 19区の助成制度をみると、戸建住宅の場合は、1kW当たり助成額では最小2万円/kW（荒川区）、最大20万円/kW（港区）である。
助成上限額では最小7万円（練馬区）、最大は60万円（港区）である。また、助成上限額の平均は24.6万円である。
3. 2011年度の助成制度の実績と比べると、制度実施は1区減少し、また区毎の助成額は全体的に減少している。
2011年度との比較では、当初実施していた20区のうち、助成額（1kW当たり又は上限額）を減額したのは10（廃止した1区を含む）、拡充したのは4、変更なしは6区である。助成上限額の平均は、2011年は26.4万円であったが、2013年は24.6万円と減少している。
4. 助成制度の対象を一般の戸建住宅に限定せず、集合住宅や個人事業者（事業所施設）も含めているところが8区ある。これらは、戸建住宅に比べて集合住宅等については助成上限額を引き上げる等、制度運用面の工夫をしている。
5. 一定の要件を付して、それを満たす場合には割増助成を行うところが3区ある。例えば、設置工事を区内事業者と設置契約した場合に助成額の割り増し（足立区）、街なかメガソーラーに登録して非常時等の「電気おすそ分け」に賛同する場合に割り増し（荒川区）、国の補助金を受けていない場合に割り増し（北区）がある。

表3 多摩地域における2013年度の助成制度の取り組み状況の概要

1. 助成制度の実施は24市、未実施は2市で、実施率は92%である。
2. 24市の助成制度をみると、戸建住宅の場合は、1kW当たり助成額では最小1万円/kW（青梅市）、最大5万円/kW（武蔵野市、立川市）である。

助成上限額では最小5万円（国立市、多摩市、青梅市、羽村市）、最大は25万円（武蔵野市）である。また、助成上限額の平均は9.7万円である。

これは区部の1kW当たりの助成額最大20万円、助成上限額60万円、助成上限額平均24.6万円と比べると、多摩地域の方が総じて手薄い助成制度である。
3. 2011年度の助成制度の実績と比べると、制度実施は7市が増加したが、各市の助成額は全体的に減少している。

2011年度との比較では、継続している17市の制度をみると、助成額（1kW当たり又は上限額）を減額したのは12、変更なしは5市である、当初未実施の9のうち7市が制度実施に踏み切っている。助成上限額の平均は、2011年は14万円であったが、2013年は9.7万円と減少している。
4. 羽村市では、助成制度の対象を戸建住宅に加えて集合住宅に拡大しており、助成上限額も最大25万円に設定する等の制度運用面の工夫を行っている。しかし、こうした運用面は1市のみであり、区部に比べて助成メニューは総じてシンプルである。